

令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」により、地方公共団体は、毎年度、4つの「健全化判断比率（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）」と、水道や下水道などの公営企業ごとに「資金不足比率」を、監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、公表することが義務付けられています。

これらの比率のいずれかが「早期健全化基準」以上となった場合、「早期健全化計画」を策定し、自主的な改善を行う必要があります。さらに「財政再生基準」以上となった場合、国等の関与による確実な再生に取り組むこととなります。

○令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	8.4	50.6
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

※ () 内は早期健全化基準

○令和 5 年度決算に基づく資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
下水道事業会計（特環）	—
下水道事業会計（農集）	
病院事業会計	
小水力発電事業特別会計	—

【実質赤字比率】

一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

一般会計等とは、吉賀町においては一般会計と興学資金基金特別会計を指します。

令和 5 年度決算においては実質収支が黒字であり、算定の結果、実質赤字比率は生じません。このため「—」で表示しています。

【連結実質赤字比率】

すべての会計の決算額を合算し、地方公共団体全体を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

令和 5 年度決算においては全会計を対象とした実質収支が黒字であり、算定の結果、連結実質赤字比率は生じません。このため「—」で表示しています

【実質公債費比率】

一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金（特別会計や一部事務組合への支出のうち元利償還金に対する支出等）の標準財政規模に対する比率です。3 ヶ年の平均を使用します。

$$\text{実質公債費比率 (3 ヶ年平均)} = \frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の元利償還金 + 準元利償還金)} \\ - \text{(特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額算入額)}}$$

今回算定した実質公債費比率は、令和3年度から令和5年度の3 ヶ年の平均となっています。結果として8.4%となっており、早期健全化基準を下回っています。

【将来負担比率】

一般会計等が将来的に負担する負債額から、その償還に充てることができる基金等を控除した額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額 + 特定財減見込額} \\ + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)} \end{array}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る} \\ \text{基準財政需要額算入額)}}$$

将来負担額は次の①から⑧の合計額となります。

①一般会計等における地方債現在高、②債務負担行為に基づく支出予定額のうち公債費に準ずるもの、③公営企業など他会計の地方債残高のうち一般会計等が負担するもの、④一部事務組合等の地方債残高のうち一般会計等が負担するもの、⑤退職手当支給予定額のうち一般会計等が負担するもの、⑥地方公共団体が設立した法人の負債額等のうち一般会計等が負担するもの、⑦連結実質赤字額、⑧一部事務組合等の連結実質赤字額に相当する額のうち一般会計等が負担するもの

算定の結果、比率は 50.6%となり早期健全化基準を下回っています。

【資金不足比率】

水道及び下水道、病院といった公営企業会計における資金不足額の、公営企業の事業規模である料金収入に対する比率です。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

水道、下水道（特環）、下水道（農集）、病院、小水力発電の各事業における収支が黒字であり、算定の結果、資金不足比率は生じません。このため「－」で表示しています。